

福島県における復興祈念公園基本構想（案）に対する意見の募集について

平成29年5月8日
東北地方整備局
福島県

国土交通省東北地方整備局では、有識者からなる「福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を設置し、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による未曾有の大災害である東日本大震災で甚大な被害を受けた、福島県双葉郡双葉町中野地区、両竹地区、浪江町両竹地区等を対象に、福島県と連携して復興祈念公園の基本構想の検討を重ねてきました。

このたび、基本構想（案）をとりまとめましたので、地域の方々のお考えをお伺いするため、以下の要領で基本構想（案）に対するご意見を募集します。いただいたご意見は、検討を行う際の資料とさせていただきますので、ぜひご意見をお寄せください。

《意見募集要領》

1 意見募集内容

福島県における復興祈念公園基本構想（案）（別紙1参照）

【閲覧・入手方法】

（1）ホームページ

東北地方整備局、福島県、双葉町、浪江町のホームページにてご覧いただけます。

東北地方整備局 HP アドレス (<http://www.thr.mlit.go.jp/>) ⇒ 「復興祈念公園」より入手できます。

（2）閲覧場所

以下の場所にて閲覧できます。

1) 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係

宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

場所：仙台合同庁舎B棟14階 都市・住宅整備課内

2) 福島県

場所：①福島県庁西庁舎4階 土木部 まちづくり推進課内

②福島県庁西庁舎2階 県政情報センター内

福島県福島市杉妻町2番16号

③福島県各地方振興局（県北を除く） 県政情報コーナー内

④福島県各建設事務所 企画調査課内

3) 双葉町 復興推進課

福島県いわき市東田町2丁目19番地の4

場所：双葉町役場2階 復興推進課内

4) 浪江町 企画財政課

福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2

場所：浪江町役場2階 企画財政課内

2 意見募集期間

平成29年5月9日（火）から平成29年6月8日（木）まで（必着）

3 意見公募方法

別紙2の意見記入用紙をふまえ、次のいずれかの方法で日本語にて送付してください。なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますのであらかじめご了承ください。

(1) 意見箱に投函する場合

基本構想（案）の閲覧場所に設置してある記入用紙にご意見を記入いただき、備え付けの意見箱に投函してください。

(2) 郵送の場合

あて先：〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 あて

※郵便はがき又は封筒の表に「福島県における復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対するご意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入してください。

(3) ファックスの場合

番 号：022-227-4459

東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係 あて

※ファックス文面の表に「福島県における復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」であることを明記のうえ、基本構想（案）に対するご意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入してください。

(4) 電子メールの場合

メールアドレス：thr-tohoku-park@mlit.go.jp

※電子メールの件名に「福島県における復興祈念公園基本構想（案）に対する意見」とし、東北地方整備局ホームページからダウンロードした記入用紙に記入のうえ添付いただくか、メール本文に基本構想（案）に対するご意見の他に、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）を記入いただき、送付してください。

4 注意事項

皆様からいただいたご意見につきましては、基本構想（案）の最終的な検討における参考とさせていただきます。

いただいたご意見につきましては、性別、年齢（年代）、住所（都道府県名と市町村名）、ご意見の内容及びご意見に対する見解・対応をホームページで公表させていただきます場合がありますのでご承知おきください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係

電話：022-225-2171（代表）（内線6163、6171）

※平日の9時30分から17時30分の間をお願いします。